

Pali *Udāna* と *Udānavarga* 編纂

中 谷 英 明

仏典中に現われる諸種の *udāna* に関しては、水野弘元教授の労作『ウダーナと法句』が、最も妥当な見解を述べたものとして今も高く評価されている。それによると、*udāna* は、(1)最も広い意味の *udāna*、感興の語一般を指す、(2)九分教や十二分教の一としての *udāna*、(3)部派仏教の中で一つの聖典として纏められた *udāna* 集、現存するのは Pali の *Udāna* (=P. Ud.) と有部の *Udānavarga* (=Uv.) のみ、と分類することができ、しかも第二の九分十二分教の一支分としての *udāna*、つまり分数 *udāna* は「諸部派が分れる前の原始仏教時代にウダーナとして立てられた一つの文学形式」であり、「これが部派時代に独立の聖典として纏められたのが第三の意味のウダーナである」と言われる¹⁾。

ところで、分教 *udāna* は仏陀自説と自称する以上そのメルクマールとして、‘*atha kho bhagavā etam atthaṃ viditvā tāyaṃ velāyaṃ imam udānam udānesi*’ という謂わゆる ((ウダーナ型)) の定型句を必ず前置したはずである²⁾。従つて、各小經典末尾の *udāna* 導入部にこれとほぼ全同の定型句を有する P. Ud. を、この分教 *udāna* の文学形式を整備して一聖典として定立し、自派の小部に収めたものと、上記水野説のように推定することは極めて自然であり、ここに異論を挟む余地はないであろう。

しかしながら他方 Uv. は、仏教文献中の幾つかの箇所では「有部の法句經」と呼ばれることがあるだけでなく³⁾、実際に、Pali の *Dhammapada* (=P. Dhp) や *Gandhārī Dharmapada* (=G. Dhp.) と各章の題名を互に多数共有しており、また元来は約そ 300⁴⁾ もの詩節を三者全てが共有したと推定される等、謂わゆる *Dharmapada* (=Dhp.) 經典としての性格も具有する。こうした Uv. の成立をも

1) 水野弘元「ウダーナと法句」駒沢大学学報、復刊第2号(1953年)。前田恵学教授(『原始仏教聖典の成立史研究』1964年、p. 344)も水野説を全面的に支持される。

2) cf. 前田, op. cit., p. 274.

3) cf. 〆野, loc. cit., pp. 11 ff.

4) 現存 G. Dhp は全体の約3分の1を欠くが、この欠損部を補つた推定数。cf. J. Brough: *Gandhārī Dharmapada* (London, 1962), pp. 23-24. 但し330~340とする Broghh 教授の推定方法には若干の疑問があり、敢えて暫定的に約300としておく。

P. Ud. のそれと全く同様に——本来の少数の udāna の周囲に多数の金言的詩節が諸聖典から集められ、それが尨大なものとなつたので、法救がこれを分品整理したものであろう⁵⁾と——説明することは果たして可能であろうか。

Uv. と分教 udāna に類似性を付与しているのは、Uv. の漢訳である『出曜經』の各詩節が、因縁譚や字句の註釈を含む散文を先立てており、その上そのうちの三詩節——総数千余詩に比較すれば殆ど無視されかねぬ程に些少、しかも經典冒頭部に限られているとは言え——のそれは⁶⁾ ((ウダーナ型)) の定型句に類似するものを含む、という点である。しかし、この『出曜經』散文部は、(1)それと同形式の Uv. 註釈文献、すなわちチベット訳に残る Prajñāvarman 作の *Udānavarga Vivaraṇa* (=Uv. Viv.)⁷⁾、トカラ語 A, B 両訳に残る Dharmasoma 作の *Udānālankāra* (=Ud. Al.)⁸⁾ のいずれとも——極めて古く阿含時代から有名であつた *Aṅgulinimāla* (央拙摩羅, 指鬘) の改心物語のような場合を例外として⁹⁾——共通する要素を持たない、(2)その中に、一世紀末より後代ではあり得ないと考えられる詩節部分の編纂時期¹⁰⁾ より後代の要素、例えば「馬声」(=Aśva-ghoṣa), 「曇摩世利」(=Dharmaśrī), 「童子」(=Kumāralāta) 等の名が見える、ことから、Uv. に対する——Uv. Viv. や Ud. Al. と同列の、まさに P. Dh. に対する *Dhammapadattakathā* に相当する——後代註釈であることは明白である。とすれば、もはや本来の Uv. と分教 udāna を結ぶものは何物もないと言わねばならない。

それでは我々は Uv. を、他の二部派の二本と並ぶ有部の Dh. と認めてよいのであろうか。この承認を躊躇させるのは、Uv. のみがその編纂者名 (Dharmatrāta, 法救) を伝えること、また総詩節数が P. Dh. の 423 詩、G. Dh. の推定 540 詩に比較して Uv. の 1000 余詩と格段に多いことである。すなわちこれらの特徴はいずれも、Uv. の編纂時期が他の二本よりかなり後代であることを窺わせ、そ

5) 水野, loc. cit., p. 11.

6) cf. ibid., p. 10.

7) 北京版 119 卷, Bstan-ḥgyur No. 5601.

8) E. Sieg und W. Siegling: *Die Udānālankāra Fragmente*, Göttingen, 1949.

9) 『出曜經』卷第十七 (大正 4 卷, p. 703, a-c) 参照。また Ud. Viv., 北京版 119 卷, p. 161 ll. 8 ff. 参照。Ud. Al. は筆者未検。

10) 編纂時期推定の詳細は別稿を期したい。ここでは、AD. 224 年頃に漢訳された『法句經』に既にかなり発達した Uv. が含まれていること、また早く *Kharoṣṭhi Inscriptions* (edited by E. J. Rapson & P. S. Noble, Oxford, 1920-1929, No. 204) にも Gandhārī による Uv. が見出されること、の 2 点を指摘するに止める。

の故に、Uv. 編纂の素材としての、有部内部に於ける独自の dharmapada 伝承の存在に疑問を抱かせると考えられる。

しかるに、三本共通の章・詩節の順序は予想を遙に越える程三本間で錯綜した位置にあるから、いずれの一本も他本の後裔ではないことは明らかとしても、同時に、部派分裂以前に既に定本として確立されていた Dhp. を三部派が継承したのではないことも明瞭である。ところがまた、或る一部派の Dhp. 編纂に刺激されて各部派が独自に自派内の諸經典から詩節を収集したとするには、余りに共通要素が多過ぎる。従つて、部派分裂時に各部派はなお充分には確定していなかつた dharmapada 詩節群を伝え、分裂後各部派内でそれを聖典として定立したと推定される¹¹⁾。この推定は次の方法によつて裏付けられるであろう。三本共通詩節を比較し、三本共異なる読みを呈する箇所は除外して、一本のみが異なる箇所を数えてみると、結果は第1表の通りである¹²⁾。但し Uv. 孤立箇所数のうち、前の数字は有部系である Bernhard 本¹³⁾ 定立テキストのみに依つた場合、括弧内の数字はこれを Schmithausen 氏が指摘した¹⁴⁾ 根本有部系の伝本によつて補完し、両者のうち孤立しない方の読みを採つた場合の数字である¹⁵⁾。このように、Uv. 孤立数は両系伝本の原型に復するだけで著く減少し、他の二本の孤立数にかなり近づく。これによつて、(編纂時期の新しきは否めぬとしても) 有部もまた自派内に独自の dharmapada 伝承を持っていたことは充分裏書きされるであろう。

第1表 Uv., P. Dhp., G. Dhp. 三本共通詩節に於ける孤立箇所数

孤立様態 \ Uv. の章	Uv. I-X, XXV	Uv. XXV-XXXIII	計
P. Dhp. = G. Dhp. ≠ Uv.	37(29)	74(57)	111(86)
Uv. = G. Dhp. ≠ P. Dhp.	21	24	45
Uv. = P. Dhp. ≠ G. Dhp.	23	22	45

11) Brough 教授の議論 (op. cit., pp. 26ff) を要約すればほぼこのようになる。

12) 例えば三本の ardhapāda が下のように対応する場合、

Uv. II. 5.a na tad dṛḍhaṃ bandhanam āhur ārya

G. Dhp. 169.a na ta dṛiḍha bāṇaṃ aha dhīra

P. Dhp. 345.a na taṃ dāḥaṃ bandhanam āhu dhīra

Uv. 'ārya' を孤立箇所と認めて1つに数える。但し, sanskritization のための metri causa による語順, 格語形, 数等の変更は無視, また語間 hiatus 回避に充当された 'ca', 'hi', 'tu' 等も無視する。

13) F. Bernhard: *Udānavarga*, Band I (1965), Band II (1968), Göttingen.

かくして、Uv. は、(1)伝承、(2)共通要素 (章題、詩節)、(3)經典形式 (udāna とは異なる)、(4)素材のオリジナリティー、のいずれの点から、P. Dhp. や G. Dhp. と対等の位置にある Dhp. 經典に他ならないと結論し得る。

こうしてみると、最終的に我々の手元に残った唯一の疑問は、何故に有部は自派の Dhp. を ((Udānavarga)) と呼んだのかという点である。これを解く鍵は次のような注目すべき事実であろう。すなわち、P. Ud. 中の全 udāna は Uv. のいずれかの詩節に対応させることができるが、この対応状況には次のような明瞭な傾向性を観取し得るのである。すなわち、P. Ud. 第 1 vagga 中の十箇の小經典の udāna は、一つを除いて残りは全て Uv. 第33章の中に対応詩節を持つ (第 2 表 A 欄にはこれを Uv. の詩節番号の若い方から順に並べる)。同様に、第 2 vagga は 30 章、第 3 vagga は 32 章というように、各 vagga は Uv. の或る一章を主対応章とする¹⁶⁾。のみならず、その主対応章は Uv. の末尾八章 (P. Ud. は 8 vagga から成る) に限定されている (これ以外の章に対応する詩節を C 欄に示した。B 欄は当該 vagga の主対応章以外の末尾八章のいずれかに対応する詩節である)。このような対応が偶然の所産でないことは、根本有部系のチベット訳 Uv. を参照すれば一層

第 2 表 Pali Udāna の Udānavarga への対応状況

P. Ud. の vagga 番 号	対応する Udānavarga の章番号-詩節番号		
	A	B	C
I.	33-11, 33-12, 33-13, 33-21, 33-23, 33-68, 33-77, 33-78, 33-81	26-26; 27	
II.	30-3; 4, 30-18; 19, 30-31, 30-37, 30-39, 30-40, 30-42, 30-51		5-10; 11, 5-12
III.	32-1, 32-2, 32-3, 32-5, 32-13, 32-33; 34; 35; 36; 37; 38; 39, 32-50, 32-54	33-14	15-3
IV.	31-9, 31-33; 34, 31-41, 31-49, 31-50, 31-53; 54	*32-4, *32-40, *32-47	4-7, 16-12
V.	28-4, 28-13, 28-17	*29-6	1-26, 5-18, 6-14, 9-3; 4, 14-7, 15-2
VI.	27-7; 8; 9, 27-10; 11; 12; 13; 14, / 29-1; 2, 29-5, 29-56	*26-13, *26-30, 33-3; 4	13-7
VII.	27-6, 27-27, 27-28, 27-30, / 29-51, 29-54	*26-15	3-3, 15-4, 17-9
VIII.	26-14, 26-16, 26-20, 26-21, 26-24; 25	28-2, 28-3, 30-35; 36	5-3; 4, 17-7

歴然とする。そこでは、有部系の Bernhard 本 *Uv.* では詩節に改造されてしまった散文の *udāna* が、そのままの形で保存されているからである。

従つて現存の *Uv.* が——いかなる部派に所属するものであれとにかく既に一經典として定立されていた——*Udāna* (= *Ud.*) を前提していることは疑い得ない。しかも、幾つかの伝承が *Uv.* は成立当初から33章より成るものであると伝え¹⁷⁾、また実際に末尾八章の題名のうちの五つまでが三本すべてに共通するものである以上、末尾八章部分が後代付加とも考え難い。

以上の考察の結果、*Uv.* の編纂事情は次のように推測されるであろう。三蔵の定立が遅れていた有部に於てもようやくその作業が終わりに近づいた頃、法救¹⁸⁾ は部派分裂以前から自派内に改変や追加を許すゆるい形で伝えられて来た *dharma*mapada の再編纂を思い立つた。その際(恐らく自派の) *Ud.* を、その各章が章全体として新編纂の *Dhp.* のいずれかの一章に収まるよう按配しつつそれに混入し、且つそうして混入した章はすべて末尾に集めた。(*Udānavarga*) の名は、このように末尾八 *varga* に *udāna* を混入したことに由来する。

何故有部のみがこうした方法で自派の *Dhp.* を再編纂したかと言えば、それは言う迄もなく、九分十二分教中に名の見えぬ *dharmapada* よりも、分教に加えられ仏陀自説とされてその数も *dharmapada* より遙に稀少な *udāna* に高い権威を認め、その名を自派の *Dhp.* に潜称せしめて¹⁹⁾、他派の *Dhp.* に対する優越性を誇示しようとするために他ならなかつた²⁰⁾。(1973. 1)

14) cf. L. Schmithausen: *Zu den Rezensionen des Udānavarga*, WZKS, 1970.

15) 但し調査済みは *Uv.* I-X, XXIV, XXVI-XXXIII の19章に含まれる共通詩節のみ、*Uv.* 26章以後と以前との *Uv.* 孤立率が大中に異なる理由は未解明である。

16) 但し、P. *Ud.* 第6, 第7 *vagga* 中の *udāna* は全体として、そのうち $\sqrt{paś}$ あるいは稀に $\sqrt{drś}$ の派生語を含むものは *Uv.* 27章 *Paśya Varga* へ、一対の觀念を含むものは *Uv.* 29章 *Yuga Varga* へと、内容によつて振り分けられている。

17) 『大畏婆沙論』(大正27巻, p. 16), 『大智度論』(大正25巻, p. 307以下)等参照。

18) 『大智度論』上記箇所(前註参照)では *Uv.* 編纂者を法救とはせず、ただ「諸弟子」とする。従つて根本有部系では元來法救の名を伝えなかつた可能性をなしとしない。

19) 同様に分教の名を新作聖典に借用して小部に収めた例としては、我々は既に *Apa-dāna* の場合を知っている。

20) なお、P. *Ud.* と P. *Dhp.* との共有詩節が二、三しかないという事実は、両本(と一部の *Jātaka*)のみが Pali の *mattāchandas* の第二段階を成すという A. K. Warder 教授の査定(*Pali Meter* § 193)と相俟つて、上座部における両本の編纂はほぼ時を同じくした——BC. 3世紀頃? (cf. Warder; *Indian Buddhism*, p. 279)——と推測せしめるであろう。